

さんようおのだ男女共同参画プラン令和3年度実績報告及び令和4年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R3具体的取組	R3事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R4具体的取組	R4目標値	プランページ	
I 男女が共に活躍できる地域社会づくり	1 男女が自立して支え合う家庭づくり	(1)	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進【※】	人事課	「仕事と生活の調和」の啓発促進	特定事業主行動計画の推進	特定事業主行動計画に基づき、職場環境を整備	C	計画の周知と職場環境の整備が不十分	特定事業主行動計画の推進	計画の推進	31
				市民活動推進課		仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章の呼びかけ	ホームページにて啓発	B	ホームページにて啓発を行った。	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章の呼びかけ	随時	31
				人事課	育児・介護休業制度の普及・啓発(再掲 I-1-(3))	特定事業主行動計画の推進/男性職員が育児休業等を取得しやすい職場環境の整備	特定事業主行動計画に基づき、職場環境を整備 男性の育児休業者 1名	D	男性の育児休業取得者が1人であり、環境整備、周知が不十分	特定事業主行動計画の推進/男性職員が育児休業等を取得しやすい職場環境の整備	男性の育児休業取得者10%	31
				人事課		男性の家事・育児・介護等への参画啓発	該当職員へ個別に啓発	D	該当職員への周知が不十分	男性の家事・育児・介護等への参画啓発	周知の徹底	31
				子育て支援課		男性の家事・育児・介護等への参画啓発	・市HPに「子育て情報」を掲載(随時更新) ・広報奇数月15日号「すくすく子育て」を掲載 ・子ども・子育て協議会 1回	A	十分な取組ができた。	男性の家事・育児・介護等への参画啓発	・市HPに「子育て情報」を掲載(随時更新) ・広報奇数月15日号に「すくすく子育て」を掲載	31
				商工労働課	男性の家事・育児・介護等への参画啓発	国・県からの啓発資料の設置(庁内、出先機関、商工会議所)	B	商工会議所等関係機関との連携強化、企業訪問強化により、一層の周知に努めていく必要がある。	男性の家事・育児・介護等への参画啓発	継続	31	
				高齢福祉課	男性の家事・育児・介護等への参画啓発	認知症サポーター養成講座の実施(市内小中学校) 7回 (地域及び職域) 21回	A	感染対策に留意しながら実施し、サポーター養成者数は計画値を上回った。	男性の家事・育児・介護等への参画啓発	継続	31	
				商工労働課	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法等の関係法令の周知徹底(再掲 I-3-(1)(2)、III-10-(1))	関係法令の周知	国・県からの啓発資料の設置(庁内、出先機関、商工会議所)	A	ハローワークとの定例会を行っているため、そこからの情報を基に、今後も商工会議所等関係機関との連携強化、企業訪問強化により、一層の周知に努めていく。	関係法令の周知	継続	31
				商工労働課	就業・再就職対策の充実促進(再掲 I-3-(2)、III-10-(1))	地域職業相談室の利用促進、資格や技能取得に関する情報提供	・地域職業相談室、再就職支援窓口の開設 ・資格や技能取得情報の提供	B	地域職業相談室の利用促進を図るとともに、資格や技能取得に関する情報提供に努める必要がある。	地域職業相談室の利用促進、資格や技能取得に関する情報提供	継続	31

さんようおのだ男女共同参画プラン令和3年度実績報告及び令和4年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R3具体的取組	R3事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R4具体的取組	R4目標値	プランページ	
I 男女が共に活躍できる地域社会づくり	1 男女が自立して支え合う家庭づくり	(2)	子どもを育てやすい環境づくりと介護支援の充実【※】	子育て支援課	子育てを社会全体で支援するための意識啓発の推進	子ども・子育て支援事業計画の着実な推進	子ども・子育て協議会 1回	A	当初の目的を達成することができた。	子ども・子育て支援事業計画の着実な推進	子ども・子育て協議会 2回	32
				健康増進課		産前産後サポート事業「マタニティひろば」の開催/乳幼児のふれあい体験の実施	・マタニティひろば 来所:11回 78人 オンライン:9回 21人	B	新型コロナの影響による中止等があり、予定通りには開催できていないが、感染対策を講じながらある程度は実施できた	産前産後サポート事業「マタニティひろば」の開催/乳幼児のふれあい体験の実施	来所16回、オンライン12回	32
				中央図書館		マタニティブックスタート事業の実施	配布数 353冊	A		マタニティブックスタート事業の実施	95%以上	32
				子育て支援課	子育てを地域から推進するための体制整備	地域活動組織の育成支援/ファミリーサポートセンターの設置	・地域活動組織 7組織 ・ファミリーサポートセンター 1箇所 会員数347人(うち依頼会員264人 提供会員42人、両方会員41人) 利用件数 461件	B	ファミリーサポートセンターでは、活動を支えていただく提供会員の更なる確保に努める必要がある。	地域活動組織の育成支援/ファミリーサポートセンターの設置	・地域活動組織 7組織 ・ファミリーサポートセンターの会員数を増やす	32
				健康増進課	子育てについての相談支援体制の整備充実	すくすく相談の実施/育児学級の実施/家庭訪問/相談の実施/子育て世代包括支援センター・ココシエの設置	・すくすく相談:20回 123人 ・育児学級:5回 20人	C	新型コロナの影響による中止等があり、予定通りには開催できていないが、感染対策を講じながらある程度は実施でき、心配や不安のある方への対応ができた。	すくすく相談の実施/すくすくセミナー・幼児食ひろばの実施/家庭訪問/相談の実施/子育て世代包括支援センター・ココシエの設置	・すくすく相談:24回 ・あんしん子育てひろば:2回 ・離乳食ひろば:4回 ・幼児食ひろば:4回	33
				子育て支援課		子育てコンシェルジュの充実/家庭児童相談の充実	子育てコンシェルジュ声かけ件数 1,716件 家庭児童相談件数 61件	A	新型コロナウイルスによる活動の制限があったものの、可能な範囲で十分な取組ができた。	子育てコンシェルジュの充実/家庭児童相談の充実	子育てコンシェルジュの活動実績及び家庭児童相談件数を増やす	33
				子育て支援課	多様化する保育ニーズに対応した特別保育の充実	延長保育の拡充/一時保育の拡充/障がい児保育の実施	・延長保育 13箇所 ・一時預かり事業 9箇所 ・医療的ケア児の受入 1箇所	A	延長保育、一時預かり共にニーズに対応しており、医療的ケア児も受け入れている。	延長保育の拡充/一時保育の拡充/障がい児保育の実施	・延長保育 13箇所 ・一時預かり事業 9箇所 ・医療的ケア児の受入 0名	33
				子育て支援課	病児保育の充実	病児保育の実施	病児保育実施 2箇所	B	前年度に引き続き新型コロナウイルスの影響で利用者数が減少しており、施設の継続的な運営のため、安定した委託料を支払う必要がある。	病児保育の実施	病児保育実施 2箇所	33
				子育て支援課	放課後児童クラブ及び児童館事業の充実	放課後児童クラブの充実/放課後こどもプランとの連携	・児童クラブ 13ヶ所 ・児童館 7ヶ所	C	児童クラブは相当数の待機児童が発生しており、クラブによってはさらなる拡充が必要である。	放課後児童クラブの充実/放課後こどもプランとの連携	・児童クラブ待機児童 減らす	33
				子育て支援課	子育て総合支援センターの充実、地域子育て支援センターの実施、保育所等の整備充実の支援	乳幼児と保護者が交流する場を提供	・地域子育て支援センター 3ヶ所 ・実施回数 週5回	A	1ヶ所休止中により3ヶ所での実施になった。感染予防対策を徹底しながら可能な範囲で十分な取組ができた。	乳幼児と保護者が交流する場を提供	・地域子育て支援センター 3ヶ所 ・実施回数 週5回	33
				子育て支援課	保育料等負担軽減のための経済的支援の実施	既存の軽減施策の継続実施	・保育料の軽減施策実施(多子世帯:3子以上) ・保護者の急激な経済的変化等に対する減免措置 対象件数:0件	B	例年の施策を実施した。	既存の軽減施策の継続実施	・保育料の軽減施策の適切な実施 ・減免措置を適切に実施	33
				高齢福祉課	家族介護者への支援	寝たきり高齢者介護見舞金支給事業の実施/家族介護支援事業の実施	・家族介護者交流事業 17人	C	令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小して実施した。	寝たきり高齢者介護見舞金支給事業の実施/家族介護支援事業の実施	継続	33

さんようおのだ男女共同参画プラン令和3年度実績報告及び令和4年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R3具体的取組	R3事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R4具体的取組	R4目標値	プランページ
			健康増進課		「ひだまりサロン」の開催	・ひだまりサロン参加状況: 10回 78人	B	新型コロナの影響による中止があり、予定通りには開催できなかったが、感染対策を講じながらある程度開催できた。	「ひだまりサロン」の開催	12回	33

さんようおのだ男女共同参画プラン令和3年度実績報告及び令和4年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R3具体的取組	R3事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R4具体的取組	R4目標値	プランページ
I 男女が共に活躍できる地域社会づくり	1 男女が自立して支え合う家庭づくり	(3) 男性の男女共同参画の推進【※】	市民活動推進課	男女共同参画に関する広報啓発活動(再掲Ⅱ-6-(1))	市広報、市ホームページ、男女共同参画パンフレット配布による啓発/男女共同参画に関する情報収集・提供	市広報掲載:8回 カレンダーの作成・配布:1400部	A	市広報へ「明日をともに考える笑顔の一行詩」を毎月掲載。「明日をともに考える笑顔の一行詩」を載せたカレンダーを作成し配布した。随時男女共同参画に関する情報誌・リーフレット等を窓口に設置した。	市広報、市ホームページ、カレンダーによる啓発/男女共同参画に関する情報収集・提供	パンフレット作成・配布:3,500部	34
			社会教育課	公民館講座の開催(再掲Ⅱ-7-(2))	家庭教育や男性料理教室等男女平等を推進する講座を開催、コロナ禍でも対応できる事業を展開する	105回 1,266人	B	昨年度同様コロナ禍の影響があったものの、対策をしながら事業を展開する事が出来た。また、新たに子育てサロンを開催する公民館が増えるなど、裾野が広がっている。	家庭教育や男性料理教室等男女平等を推進する講座を開催、コロナ禍でも対応できる事業を展開する。また、まだ取り組んでいないセンターもあるので、裾野の拡大に努める。	継続	34
			人事課		特定事業主行動計画の推進/男性職員が育児休業等取得しやすい職場環境の整備	特定事業主行動計画に基づき、職場環境を整備	D	計画の周知と職場環境の整備が不十分	特定事業主行動計画の推進/男性職員が育児休業等取得しやすい職場環境の整備	計画の推進	34
			人事課		男性の家事・育児・介護等への参画啓発	該当職員へ個別に啓発	D	該当職員への周知が不十分	男性の家事・育児・介護等への参画啓発	周知の徹底	34
			子育て支援課	育児・介護休業制度の普及・啓発(再掲Ⅰ-1-(1))	男性の家事・育児・介護等への参画啓発	・市HPに「子育て情報」を掲載(随時更新) ・広報奇数月15日号「すくすく子育て」を掲載 ・子ども・子育て協議会 1回	A	十分な取組ができた。	男性の家事・育児・介護等への参画啓発	・市HPに「子育て情報」を掲載(随時更新) ・広報奇数月15日号に「すくすく子育て」を掲載	34
			商工労働課		男性の家事・育児・介護等への参画啓発	国・県からの啓発資料の設置(庁内、出先機関、商工会議所)	B	商工会議所等関係機関との連携強化、企業訪問強化により、一層の周知に努めていく必要がある。	男性の家事・育児・介護等への参画啓発	継続	34
			高齢福祉課		男性の家事・育児・介護等への参画啓発	認知症サポーター養成講座の実施(市内小中学校) 7回 (地域及び職域) 21回	A	感染対策に留意しながら実施し、受講者は計画値を上回った。	男性の家事・育児・介護等への参画啓発	継続	34
	2 さらゆるる女性野にお画ける画策・方針決定	(1) 性各種参画会等への女性参画の促進【※】	人事課	女性委員の参画状況の定期的な調査による目標の早期達成	各種審議会等への女性委員登用の指導	原課から合議または相談があった場合、随時助言	A	原課からの合議、相談に対し、指導助言している	各種審議会等への女性委員登用の指導	女性委員の登用率30%	35
			生活安全課	市政等への女性の参画の促進		「まちづくり懇談会」の開催及び「提言箱」の設置等を通して市政への参加の機会の提供	・「まちづくり懇談会」10回 ・「提言箱」設置 22箇所 要望・苦情等の総数105のうち、提言箱による投書数17通	A	・「まちづくり懇談会」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、申込の受付を中止した期間有 ・提言箱は一定の周知が図られている。	「まちづくり懇談会」の開催及び「提言箱」の設置等を通して市政への参加の機会の提供	継続
		企画課				市民意見公募(パブリックコメント)制度の活用による市政への参画機会の提供	実施(9回)	A	各種計画の策定に当たり、実施要綱に従って適切に運用されている。	市民意見公募(パブリックコメント)制度の活用による市政への参画機会の提供	継続

さんようおのだ男女共同参画プラン令和3年度実績報告及び令和4年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R3具体的取組	R3事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R4具体的取組	R4目標値	プランページ	
I 男女が共に活躍できる地域社会づくり	2 あらゆる分野における政策・方針決定	(3) 市、企業等の意思決定過程への女性の参画の促進【※】	人事課	多様な研修による女性職員の能力開発の推進	男女の別に捉われない研修機会の平等な提供	山口県ひとづくり財団の実施する研修参加 ・階層別研修 53名(うち女性27名) ・専門研修 74名(うち女性54名)	A	男女に関係なく、希望する研修に参加させている	男女の別に捉われない研修機会の平等な提供	研修機会の平等提供	37	
			人事課	女性職員の職域拡大を図り、職務を幅広く経験できる人事配置の展開	役職への登用、女性職員未配置分野への女性職員の配置	一般行政職における女性職員の役職への登用の状況(R3.4.1現在数値)(女性人数・登用率)※相当職含む ・部長級 3人・27.3% ・部次長級 1人・7.7% ・課長級 16人・30.2% ・課長補佐級 13人・30.2% ・係長級 48人・41.4% ※一般行政職 476人中 女性職員数 217人 女性職員比率 45.6%	A	女性の登用率は、徐々に増加している	役職への登用、女性職員未配置分野への女性職員の配置	役職への登用率増加	37	
			市民活動推進課	企業や民間団体等への女性の登用促進の啓発及び協力要請	企業、民間団体等への女性の登用促進の啓発及び協力要請	企業・民間団体等へ訪問し、女性参画への協力要請	「明日をともに考える笑顔の一行詩」事業の協賛企業訪問時、女性登用促進の啓発を行った。	C		企業、民間団体等への女性の登用促進の啓発及び協力要請	継続	37
			商工労働課	企業や民間団体における女性参画の要請	企業、民間団体等への女性の登用促進の啓発及び協力要請	・協力要請 企業訪問時随時 ・ミニ面接会の開催(年1回)	女性の登用促進に関する情報提供・啓発・協力要請に努めるとともに、ミニ面接会を1回開催した。今後は、情報発信に努め、支援体制を強化していく必要がある。	B		企業、民間団体等への女性の登用促進の啓発及び協力要請	継続	37

さんようおのだ男女共同参画プラン令和3年度実績報告及び令和4年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R3具体的取組	R3事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R4具体的取組	R4目標値	プランページ
I 男女が共に活躍できる地域社会づくり	3 男女が共に能力を発揮できる就業環境の整備	(1) 待遇の確保等【※】 雇用機会と	商工労働課	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法等の関係法令の周知徹底(再掲 I-1-(1)、I-3-(2)、Ⅲ-10-(1))	関係法令の周知	国・県からの啓発資料の設置(庁内、出先機関、商工会議所)	A	ハローワークとの定例会を行っているため、そこからの情報を基に、今後も商工会議所等関係機関との連携強化、企業訪問強化により、一層の周知に努めていく。	関係法令の周知	継続	38
			健康増進課	働く女性の妊娠・出産にかかる保護規定の啓発	保健センター内へポスターの掲示/働く妊婦への「母性健康管理指導事項連絡カード」の説明	妊婦届出時に説明	A	妊婦届け出時の面接は、全数保健師が行い、働く妊婦の健康相談に応じ、母性健康管理指導事項連絡カードの説明を行った。	保健センター内へポスターの掲示/働く妊婦への「母性健康管理指導事項連絡カード」の説明	随時	38
			商工労働課	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法などの関係法令の周知徹底(再掲 I-1-(1)、I-3-(1)、Ⅲ-10-(1))	関係法令の周知	国・県からの啓発資料の設置(庁内、出先機関、商工会議所)	A	ハローワークとの定例会を行っているため、そこからの情報を基に、今後も商工会議所等関係機関との連携強化、企業訪問強化により、一層の周知に努めていく。	関係法令の周知	継続	39
			商工労働課	就業・再就職対策の充実促進(再掲 I-1-(1)、Ⅲ-10-(1))	地域職業相談室の利用促進、資格や技能取得に関する情報提供	・地域職業相談室、再就職支援窓口の開設 ・資格や技能取得情報の提供	B	地域職業相談室の利用促進を図るとともに、資格や技能取得に関する情報提供に努める必要がある。	地域職業相談室の利用促進、資格や技能取得に関する情報提供	継続	39
		(2) 多様な働き方を可能にする	農林水産課	農林水産業等自営業における女性の労働の適正評価の意識啓発	研修会等を活用した意見交換	0回	E	講習会等の実施を行わなかった。	研修会等を活用した意見交換	1回	40
			農林水産課	農漁業従事者に対する家族経営協定の普及	農漁業従事者に対する家族経営協定についての啓発活動	0回	E	特に目立った啓発活動を行わなかった。	農漁業従事者に対する家族経営協定についての啓発活動	1回	40
			農林水産課	農協・県漁協各支店等と連携した技術・経営管理講習会等の開催	0回	E	講習会等の実施を行わなかった。	農協・県漁協各支店等と連携した技術・経営管理講習会等の開催	1回	40	
			商工労働課	関係機関と連携して技術や経営管理講習の開催	雇用能力開発支援センターの利用促進、商工会議所等関係機関との連携による講習会等の開催支援	・職業訓練や技術・経営管理者講習を行う機関に雇用能力開発支援センターを貸し出し、講習等を開催 ・両商工会議所の中小企業相談所への支援を実施(自営業の方への経営相談等)	A	雇用能力開発支援センターの利用率は非常に高かった。また、商工会議所等関係機関との連携による講習会等の開催支援も実施した。引き続き、PRの強化など、情報提供を行っていく。	雇用能力開発支援センターの利用促進、商工会議所等関係機関との連携による講習会等の開催支援	継続	40
		(3) 農林水産業・商工業等自営業における労働環境の整備【※】	農林水産課	農林水産業等自営業における女性の労働の適正評価の意識啓発	研修会等を活用した意見交換	0回	E	講習会等の実施を行わなかった。	研修会等を活用した意見交換	1回	40
			農林水産課	農漁業従事者に対する家族経営協定の普及	農漁業従事者に対する家族経営協定についての啓発活動	0回	E	特に目立った啓発活動を行わなかった。	農漁業従事者に対する家族経営協定についての啓発活動	1回	40
			農林水産課	農協・県漁協各支店等と連携した技術・経営管理講習会等の開催	0回	E	講習会等の実施を行わなかった。	農協・県漁協各支店等と連携した技術・経営管理講習会等の開催	1回	40	
			商工労働課	関係機関と連携して技術や経営管理講習の開催	雇用能力開発支援センターの利用促進、商工会議所等関係機関との連携による講習会等の開催支援	・職業訓練や技術・経営管理者講習を行う機関に雇用能力開発支援センターを貸し出し、講習等を開催 ・両商工会議所の中小企業相談所への支援を実施(自営業の方への経営相談等)	A	雇用能力開発支援センターの利用率は非常に高かった。また、商工会議所等関係機関との連携による講習会等の開催支援も実施した。引き続き、PRの強化など、情報提供を行っていく。	雇用能力開発支援センターの利用促進、商工会議所等関係機関との連携による講習会等の開催支援	継続	40

さんようおのだ男女共同参画プラン令和3年度実績報告及び令和4年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R3具体的取組	R3事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R4具体的取組	R4目標値	プランページ
I 男女が共に活躍できる地域社会づくり	4 男女共同参画による地域社会づくり	(1) 地域活動における男女共同参画の推進	市民活動推進課	地域活動団体等への情報提供・学習機会の充実	女性団体連絡協議会の構成団体やふるさとづくり協議会等への情報提供	女性団体連絡協議会の会議やイベント時の情報提供、スマイルプランナー交流会への参加案内。	C	女性団体連絡協議会の役員会では他の男女共同参画事業の情報提供を行った。スマイルプランナー交流会へ参加することで、他の団体の方との交流や意見交換ができた。	女性団体連絡協議会の構成団体やふるさとづくり協議会等への情報提供	継続	41
			社会教育課		社会教育団体への情報・学習機会の提供	市男女共同参画講演会の参加依頼	B	コロナ禍の影響もあり、昨年度より中止となる事業も多かった。情報提供等については、チラシの作成など行った。	社会教育団体への情報・学習機会の提供	継続	41
			社会教育課	生涯学習ボランティアの人材養成・活用の促進	ボランティア活動に必要な情報の提供/生涯学習ボランティア活動の促進	公民館活動の教室、クラブ等により生涯学習ボランティアの育成を支援	B	コロナ禍の影響もあり、昨年度より中止となる事業も多かったことから、ボランティア活動の中止・縮小も多かった。チラシの作成、HPの更新など可能な限り情報発信に努めた。	ボランティア活動に必要な情報の提供/生涯学習ボランティア活動の促進	継続	41
			市民活動推進課	ボランティア活動やNPO活動等への支援	市民活動団体の情報収集・ホームページでの情報提供/先進地視察、物品貸出制度開始、セミナーの開催	・助成金情報、セミナーに関してのホームページ掲載件数 7件 ・国や県の補助金案内件数 3件	B	ホームページやチラシによる情報提供を行うことで、団体が補助金の申請を行い、支援につながった。	市民活動団体の情報収集・ホームページでの情報提供/先進地視察、物品貸出制度開始、セミナーの開催	市民活動支援センターへの登録団体数:40	41
			市民活動推進課	地域活動団体の意思決定の場への女性の参画促進	地域活動団体の意思決定の場への女性の参画を促進	・市ふるさとづくり協議会理事71名:うち女性理事10名 ・市ふるさとづくり協議会3部会71人:うち部会長は決定しなかった ・自治会長 338名:うち女性45名	C	昨年度より、女性の割合が増加しているが、女性の理事の数をもう少し増やす必要がある。	地域活動団体の意思決定の場への女性の参画を促進	継続	41
		(2) 防災分野における男女共同参画の推進	総務課	防災分野における女性の参画の促進	防災に関する方針決定の過程における女性の参画や防災士等の女性リーダーの育成を推進	5名(防災会議委員5名)	A	市防災会議委員における女性委員の人数が増加したことにより、防災に関する方針決定の過程に更なる女性の参画を図ることができた。	防災に関する方針決定の過程における女性の参画や防災士等の女性リーダーの育成を推進	継続	42
			総務課	被災現場における男女共同参画	物資の提供やプライバシー保護、役割分担など女性の声に耳を傾けながら女性のニーズに配慮した取り組みを推進	1回	A	女性団体に防災出前講座で出向した際に意見交換を実施し、女性のニーズ把握に取り組んだ。	物資の提供やプライバシー保護、役割分担など女性の声に耳を傾けながら女性のニーズに配慮した取り組みを推進	継続	42

さんようおのだ男女共同参画プラン令和3年度実績報告及び令和4年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R3具体的取組	R3事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R4具体的取組	R4目標値	プランページ	
I 男女が共に活躍できる地域社会づくり	5 国際交流・国際協力を通じた男女共同参画の推進	(1)	国際理解・国際交流の推進	市民活動推進課	国際理解のための学習機会の充実	外国人のための日本語教室の開催/日本語学習支援者向け講座の開催	・小野田教室:年間を通じ1回 ・厚狭教室:年間を通じ月1回 ・支援者向け講座:4回 ・市民向けフォーラム:1回	A	既存の教室に加えて新たに1つ新設し、外国人市民への日本語学習環境の整備につながった。	外国人のための日本語教室の開催/日本語学習支援者向け講座の開催	継続	43
				市民活動推進課	外国人への情報提供	関係機関からの各種情報の提供	・ホームページでの情報提供 ・市役所ロビーでのチラシの設置 ・日本語教室でのチラシの配布	B	窓口やホームページでの情報提供や、やさしい日本語の活用に努めた。	関係機関からの各種情報の提供	継続	43
				市民活動推進課		モートンベイ市への中学生海外派遣事業は、昨年に引き続き中止のため、他の方法での交流の実施を検討する。	中止	C	新型コロナウイルスの影響で中止となった。	モートンベイ市への中学生海外派遣事業は、昨年に引き続き中止のため、他の方法での交流の実施を検討する。	継続	43
				学校教育課	姉妹都市交流の推進	・姉妹都市への中学生海外派遣事業に全中学校から参加 ・小学校4校(高千帆・高泊・須恵・赤崎)とオーストラリアの姉妹校4校との児童作品の交換交流 ・コロナ禍における交流方法の検討	・姉妹校との交流はなし。 ・市の実施する姉妹都市への中学生海外派遣事業がコロナ禍において未実施となったため、中学生の派遣はなし。	E	・コロナ禍において、中学生海外派遣事業が実施されず、そのため姉妹校との交流も未実施である。 ・オンラインによる交流等、引き続き、コロナ禍における交流方法の検討を行う必要がある。	・小学校4校(高千帆・高泊・須恵・赤崎)とオーストラリアの姉妹校4校との児童作品の交換交流 ・コロナ禍における交流方法の検討	充実	43
				市民活動推進課	国際交流団体等への支援	市国際交流協会への助成(ホストファミリーに対する助成等)	市国際交流協会への助成(ホストファミリー助成 7件)	A	市国際交流協会が行う助成金制度を利用し、ホームステイを通じた交流が図られている。	市国際交流協会への助成(ホストファミリーに対する助成等)	継続	44
				市民活動推進課	民間交流の促進	文化・スポーツ・教育交流の助成	・0件 ・未実施	C	新型コロナウイルスの影響で交流事業の実施ができなかった。	文化・スポーツ・教育交流の助成	継続	44
				市民活動推進課	国際規範・基準の浸透を図るための普及・啓発	国際規範・基準等の周知	窓口ヘリーフレットの設置	B	窓口ヘリーフレットの設置やホームページでの啓発を行っている。	国際規範・基準等の周知	継続	44

さんようおのだ男女共同参画プラン令和3年度実績報告及び令和4年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R3具体的取組	R3事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R4具体的取組	R4目標値	プランページ	
II 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革	6 人権尊重の視点に立った男女共同参画の推進	(1)	男女共同参画に関する市民意識の醸成	市民活動推進課	「男女共同参画に関する意識調査」の実施	市民に対するアンケートの実施	市民に対するアンケート: 1回	A	個人1,000人、企業200団体に対してアンケートを行った。	市民に対するアンケートの実施	1回	46
				市民活動推進課	出前講座による啓発	出前講座による啓発	出前講座 0回	C	出前講座の依頼はなかった。	出前講座による啓発	1回	46
				市民活動推進課	意識啓発のための講演会の開催等	・「男女共同参画の日」事業の開催 ・「女と男の一行詩」入賞作品展示	・「男女共同参画の日」事業: 1回 ・「女と男の一行詩」展示: 2カ所	A	「男女共同参画の日」講演会は他団体のイベントと同日同会場で行った。「明日をともに考える笑顔の一行詩」入賞作品の展示は、市役所およびイベント会場にて展示をした。	・「男女共同参画の日」事業の開催 ・「明日をともに考える笑顔の一行詩」暦年入賞作品展示	・「男女共同参画の日」事業: 1回 ・「明日をともに考える笑顔の一行詩」展示: 1カ所	46・47
				市民活動推進課	市広報等による啓発(再掲 I-1-(3))	市広報・カレンダーによる啓発 啓発物品の活用	市広報掲載: 8回 カレンダー作成・配布: 1400冊	A	市広報へ「明日をともに考える笑顔の一行詩」を掲載。「明日をともに考える笑顔の一行詩」を載せたカレンダーを作成し配布した。随時男女共同参画に関する情報誌・リーフレット等を窓口に設置した。	市広報・パンフレットによる啓発 啓発物品の活用	市広報記事: 2回 パンフレット配布: 1回	47
				市民活動推進課	ホームページ等を活用した啓発活動の展開(再掲 I-1-(3))	市ホームページに男女共同参画に関する情報を掲載し、市民へ啓発	随時	B	「明日をともに考える笑顔の一行詩」募集・発表や国の男女共同参画事業を掲載した。	市ホームページに男女共同参画に関する情報を掲載し、市民へ啓発	随時	47
				市民活動推進課	「女と男の一行詩」の公募・発行	第22回女と男の一行詩作品募集・カレンダー発行	第22回応募作品数: 1,748点	B	市内の一般応募者は少ないが、コロナ禍でも多くの中学校・高校にも協力いただくことができた。各地域交流センターでカレンダーを配布した。	一行詩は廃止	47	
				市民活動推進課	男女共同参画に関する情報収集・提供(再掲 I-1-(3))	国・県・他市町からの情報誌、小冊子等による情報収集・提供	随時	B	随時男女共同参画に関する情報誌・リーフレット等を窓口に設置した。	国・県・他市町からの情報誌、小冊子等による情報収集・提供	随時	47

さんようおのだ男女共同参画プラン令和3年度実績報告及び令和4年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R3具体的取組	R3事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R4具体的取組	R4目標値	プランページ	
II 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革	7 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	(1)	男女平等を推進する学校教育の充実	学校教育課	学習指導の充実(再掲Ⅲ-10-(5))	教育指導の充実と年間指導計画の明確化/道徳、学級活動における特設・参観授業の実施/人権教育啓発に係る作品募集(標語、詩、ポスター)	・県指針及び推進資料に展開例を全校実施 ・コロナ禍による臨時休業により、教育活動の精選をしたため、作品募集については、可能な範囲での取組となった。	B	・各学校において、感染予防対策を講じたうえで、学年ごとの分散開催や人数制限など、工夫して実施した。 ・各学校が実情に応じて、家庭・保護者と連携した人権教育の啓発に努めるとともに、作品募集にも積極的な参加を児童生徒に促している。	教育指導の充実と年間指導計画の明確化/道徳、学級活動における特設・参観授業の実施/人権教育啓発に係る作品募集(標語、詩、ポスター)	充実	48
				学校教育課	地域に根ざした学校づくりの推進	学校運営協議会の実施/学校便り等各種通信の地域への発行/地域人材活用事業「心ときめき教室」の開催/学習支援ボランティアの募集と学習支援活動の推進/学校関係者評価の実施	・全学校実施 ・全学校実施 ・全学校実施 ・全学校実施 ・全学校実施	B	・市内全小・中学校に学校運営協議会及び地域教育協議会を設置し、学校と地域が連携した学校づくりを推進している。 ・学校運営協議会において、学校の抱える課題を共有するとともに、地域リソースを活用した課題改善に向けた地域連携の充実を図っている。 ・「心ときめき教室」の計画的な取組をとおして、地域人材の活用の充実を図っている。	学校運営協議会の実施/学校便り等各種通信の地域への発行/地域人材活用事業「心ときめき教室」の開催/学習支援ボランティアの募集と学習支援活動の推進/学校関係者評価の実施	継続	48
				学校教育課	保護者に対する男女平等の意識啓発	人権教育を題材とした授業参観及び研修会の開催及び学校通信による啓発	・全学校実施 ・全学校実施	B	・全小・中学校では年間指導計画に基づいた授業研究や人権参観日、また教育講演会等の計画的な実施をとおして、男女平等の意識啓発に努めている。	人権教育を題材とした授業参観及び研修会の開催及び学校通信による啓発	継続	49
				学校教育課	教職員への意識啓発・研修の充実	校内研修会の実施/人権講座への教職員の参加促進/県教育委員会等関係機関開催研修の参加促進	・全学校実施 ・全学校実施 ・全学校実施	B	・例年の小・中学校管理職人権教育研究協議会や人権教育指導者研修会はオンラインによる動画視聴で実施され、参加の促進につながった。 ・市の人権講座等、教職員の積極的な参加に向けて周知している。 ・各学校では人権課題に即した校内研修が行われている。	校内研修会の実施/人権講座への教職員の参加促進/県教育委員会等関係機関開催研修の参加促進	継続	49

さんようおのだ男女共同参画プラン令和3年度実績報告及び令和4年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R3具体的取組	R3事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R4具体的取組	R4目標値	プランページ	
II 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革	7 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	(2)	教育男女平等を推進する家庭	社会教育課	公民館講座の開催(再掲 I-1-(3))	家庭教育や男性料理教室等男女平等を推進する講座の開催	105回 1,266人	B	昨年度同様コロナ禍の影響があったものの、対策をしながら事業を展開する事が出来た。また、新たに子育てサロンを開催する公民館が増えるなど、裾野が広がっている。	家庭教育や男性料理教室等男女平等を推進する講座の開催、コロナ禍でも対応できる事業を展開する。また、まだ取り組んでいないセンターもあるので、裾野の拡大に努める。	継続	50
				市民活動推進課	人権を考える集いの開催	・人権講座の開催 ・ヒューマンフェスタさんようおのだの開催	・人権学習会:4回 ・ヒューマンフェスタ:1回	B	Zoomによるオンライン開催としたが、アンケートでは参加者の9割以上が、人権問題についての関心・理解が深まったと回答した。	・人権講座の開催 ・ヒューマンフェスタさんようおのだの開催	・人権講座:4回 ・ヒューマンフェスタ:1回	51
	(3)	男女共同参画を推進する社会教育の充実	社会教育課	公民館講座及び地域行事の開催	公民館の講座や地域での行事を通じた男女共同参画の推進	38回 5,741人	B	昨年度同様コロナ禍の影響もあったものの、規模の縮小等工夫を凝らし開催するケースも多かった。	公民館の講座や地域での行事を通じた男女共同参画の推進 コロナの状況を注視しながら、工夫を凝らし行事等を開催する	継続	51	
			教育総務課	学校施設の地域開放	男女を問わず、日常のスポーツ活動を通じた交流の場を広く提供するため、学校の体育館、運動場を市民に開放	開放率100%	A	市民に学校の体育館、運動場を開放することで市内全域に交流の場を確保することができた。	男女を問わず、日常のスポーツ活動を通じた交流の場を広く提供するため、学校の体育館、運動場を市民に開放	開放率100%	51	
			文化スポーツ推進課	体育施設の充実	市民を対象に日常生活におけるスポーツ活動を活発にするため運動する場の提供	18回	A	コロナ禍にあっても、感染防止対策をしながら、スポーツをする機会の提供、情報発信を行うことができた。	市民を対象に日常生活におけるスポーツ活動を活発にするため運動する場の提供	15回	51	
			社会教育課	情報提供の充実	市広報、ホームページ等による学習機会の情報提供	・公民館情報のホームページ掲載 ・公民館だより発行 各校区内回覧	B	公民館だよりの発行など、積極的に取り組む館も増えてきた。ホームページでの情報提供について引き続き行っていく。	ホームページ等による学習機会の情報提供に努める	継続	51	
			文化スポーツ推進課		市広報、ホームページ等による学習機会の情報提供	56回	A	市内での講座や研修だけでなく、山口県や各種団体が行うイベントなども情報提供することができた。また市広報で毎月、文化・スポーツの記事を掲載し、様々な情報発信ができた。	市広報、ホームページ等による学習機会の情報提供	50回	51	

さんようおのだ男女共同参画プラン令和3年度実績報告及び令和4年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R3具体的取組	R3事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R4具体的取組	R4目標値	プランページ
Ⅱ 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革	7 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	(4) 女性のエンパワーメントのための学習機会の充実・リーダーの養成	市民活動推進課	女性の能力開発や人材育成を目的とした講座等の学習機会などの情報を提供	随時		B	ホームページで講座の紹介、チラシを窓口に設置した。	女性の能力開発や人材育成を目的とした講座等の学習機会などの情報を提供	随時	52
			社会教育課	女性のエンパワーメントのための学習機会や情報の提供	女性の能力開発や人材育成を目的とした講座等の学習機会等の情報の提供	女と男のいきいき市民カレッジ(4回/計128名)	A	コロナ禍で制限を設けながらではあるが、十分取り組めた	女性の能力開発や人材育成を目的とした講座等の学習機会等の情報の提供	市民カレッジ300名	52
			市民活動推進課	女性団体に対する支援	女性団体の育成、自主的活動及び団体間の交流活動を支援	1団体、講演会1回	B	会合や研修の事務を補助している。	女性団体の育成、自主的活動及び団体間の交流活動を支援	1団体、3回	52
			社会教育課		女性団体の育成、自主的活動及び団体間の交流活動を支援	・女と男のいきいき市民カレッジ(4回/計128名) ・グランドゴルフ(71名)	A	コロナ禍で制限を設けながらではあるが、十分取り組めた	女性団体の育成、自主的活動及び団体間の交流活動を支援	市民カレッジ300名	52
			社会教育課	組織づくりに対する支援	女性リーダーの養成や組織づくりに対する支援	女性教育リーダーセミナー(134名)	A	コロナ禍で制限を設けながらではあるが、十分取り組めた	女性リーダーの養成や組織づくりに対する支援	リーダーセミナー100人	52

さんようおのだ男女共同参画プラン令和3年度実績報告及び令和4年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R3具体的取組	R3事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R4具体的取組	R4目標値	プランページ
Ⅲ 男女が健康で、安心・安全に暮らせる社会づくり	8 男女間における暴力の根絶	(1) 男女間のあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成	市民活動推進課	DVIに関する法制度の周知	市広報等によるDVIに関する法制度の周知	随時・市役所トイレに相談窓口カードを設置	B	窓口にリーフレットを設置し、市役所トイレに相談窓口の分かるカードを設置している。	市広報等によるDVIに関する法制度の周知	随時	54
			市民活動推進課		セクシュアル・ハラスメント防止の啓発と相談体制の整備	相談0件	B	相談体制はあるが、セクシュアル・ハラスメントに関する相談はなかった。	セクシュアル・ハラスメント防止の啓発と相談体制の整備	継続	54
			人事課	セクシュアル・ハラスメント等の防止対策の推進	市職員に対する啓発	ハラスメント防止に関する要綱を制定するとともにハラスメント相談窓口等を周知	A	ハラスメント要綱の制定など、周知活動に加え体制整備を行っている	市職員に対する啓発	啓発文書の配布。ハラスメント研修の実施。	54
			商工労働課		企業等に対する情報提供・啓発	国・県からの啓発資料の設置(庁内、出先機関、商工会議所)	B	商工会議所等関係機関との連携強化、企業訪問強化により、一層の周知に努めていく必要がある。	企業等に対する情報提供・啓発	継続	54
			市民活動推進課	男女間における暴力防止対策の推進	性犯罪・売買春・ストーカー行為等の防止啓発	随時、ポスター、リーフレット等の設置	B	窓口にポスターやリーフレットを設置した。	性犯罪・売買春・ストーカー行為等の防止啓発	継続	54
			生活安全課		防犯外灯、防犯カメラの設置補助	外灯新設49灯、カメラ新設9台	A	自治会からの申請に対して補助金を交付しており、適宜防犯上必要な箇所に設置がされている。令和3年度から防犯カメラ設置についても補助金制度を設けた	防犯外灯、防犯カメラの設置補助	継続	54

さんようおのだ男女共同参画プラン令和3年度実績報告及び令和4年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R3具体的取組	R3事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R4具体的取組	R4目標値	プランページ	
Ⅲ 男女が健康で、安心・安全に暮らせる社会づくり	8 男女間における暴力の根絶	(2)	相談体制の充実及び被害者の保護	市民活動推進課	相談窓口・相談機関の周知	市広報・パンフレット等による相談窓口・相談機関の周知	随時・市役所トイレに相談窓口カードを設置	B	窓口にリーフレットを設置し、市役所トイレに相談窓口の分かるカードを設置している。	市広報・パンフレット等による相談窓口・相談機関の周知	随時	56
				市民活動推進課		職員による一般相談及びDV相談の体制の充実強化	職員によるDV相談 :46 件	B	相談業務の向上を図るため、専門機関が実施する専門的・実践的なオンライン研修に参加した。	職員による一般相談及びDV相談の体制の充実強化	継続	56
				生活安全課	相談体制の充実(一部再掲Ⅲ-10-(5))	弁護士・司法書士による法律相談	・弁護士による法律相談(月1回・計12回)118組 ・司法書士による法律相談(月1回・計11回(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2月は中止))83組	B	事前申込時に相談概要を確認することで、より適切な相談先の案内を行うことが可能となっている。	弁護士・司法書士による法律相談	継続	56
				学校教育課		各校への教育相談室の整備・拡充/スクールカウンセラーの配置/派遣要請に応じたスクールソーシャルワーカーの派遣	・全学校設置 ・全小・中学校配置 ・緊急派遣要請にすべて対応実施	A	・全小・中学校へのSCの配置、また教育相談担当を軸とした校内の教育相談体制の充実を図っている。 ・SCを活用した校内研修を実施し、教育相談のスキル向上に努めている。 ・市いじめ問題等対策推進体制整備事業によるSC及びSSWの緊急派遣や相談体制の充実を図っている。 ・グローイングハートプロジェクト(SCによる児童生徒への授業)による思春期の児童生徒への指導を実施している。	各校への教育相談室の整備・拡充/スクールカウンセラーの配置/派遣要請に応じたスクールソーシャルワーカーの派遣	継続 充実	56
				市民活動推進課	被害者の安全確保	県、警察、庁内関係部署等と連携した職員によるDV相談の実施	職員によるDV相談 : 46件	B	相談内容により関係する課と連携しながら実施している。	県、警察、庁内関係部署等と連携した職員によるDV相談の実施	継続	56
				市民活動推進課	被害者等に関わる情報管理の徹底	被害者等に関わる情報管理の徹底	配偶者等暴力相談支援連絡協議会にて注意喚起	A	配偶者等暴力相談支援連絡協議会にて情報管理を徹底するよう注意喚起した。	被害者等に関わる情報管理の徹底	継続	56

さんようおのだ男女共同参画プラン令和3年度実績報告及び令和4年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R3具体的取組	R3事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R4具体的取組	R4目標値	プランページ			
Ⅲ 男女が健康で、安心・安全に暮らせる社会づくり	8 男女間における暴力の根絶	(3)	被害者の自立に向けた支援	市民活動推進課	被害者の自立に向けた情報の提供	県や庁内関係部署と連携した自立のための情報提供	職員によるDV相談：46件	B	相談内容により関係する課と連携しながら実施している。	県や庁内関係部署と連携した自立のための情報提供	継続	57		
				商工労働課		雇用情報誌の設置及びHPでの周知就業支援	雇用情報誌の設置及びHPでの周知		B	ハローワークと連携して、引き続き雇用情報等の提供に努めていく。	雇用情報誌の設置及びHPでの周知就業支援	継続	57	
				社会福祉課		生活困窮者自立支援事業による生活困窮者の自立促進	自立相談支援事業 相談利用者数 135件		B	経済的に生活に困窮している者への相談支援が適切に実施できている。	生活困窮者自立支援事業による生活困窮者の自立促進	随時対応	57	
				障害福祉課		就業支援	自立支援給付(障害福祉サービス)利用後、一般就業した件数:9件		A	サービス事業所指導員及び相談支援員の支援により就業につながっている。	就業支援	随時対応	57	
				学校教育課		就学支援 支援措置を含めた、家庭を見守る行政の関わり	・基準を満たした全世帯に実施		A	子育て支援課(家庭児童相談員)との連携により、支援を必要としている児童生徒や家庭への支援の充実を図っている。 ・基準を満たした要支援家庭に対する就学支援を実施している	就学支援 支援措置を含めた、家庭を見守る行政の関わり	充実	57	
				社会福祉課		被害者の自立に向けた生活支援	生活保護制度による生活支援	相談件数(延べ70件)		B	生活保護の相談及び支援が適切に実施できている。	生活保護制度による生活支援	随時対応	57
				建築住宅課		市営住宅等住宅の確保に向けた支援	0件		E	被害者の入居または目的外使用の実績はなかった。	市営住宅等住宅の確保に向けた支援	随時	57	
				国保年金課		国民健康保険、国民年金手続	2件		C	所属内での共通認識及び他所属との情報共有をより深める必要がある。	国民健康保険、国民年金手続	被害者の状況に応じた支援を行う。	57	
				子育て支援課		保育園、幼稚園、児童クラブ、関係機関等と連携し子どもに対する支援	各機関と連携して早い段階での情報収集及び適切な支援の提供ができた。		A	迅速かつ適切な対応ができた。	保育園、幼稚園、児童クラブ、関係機関等と連携し子どもに対する支援	各機関と連携して早い段階での情報収集に努める	58	
				健康増進課		保健師、医療機関、地域・学校関係が連携し、被害者等の心身の回復、精神的自立に向けた支援(電話・来所・訪問等)	相談件数0件		A	相談はなかったが、相談を受ける体制は整えていた	保健師、医療機関、地域・学校関係が連携し、被害者等の心身の回復、精神的自立に向けた支援(電話・来所・訪問等)	随時	58	

さんようおのだ男女共同参画プラン令和3年度実績報告及び令和4年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R3具体的取組	R3事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R4具体的取組	R4目標値	プランページ
Ⅲ 男女が健康で、安心・安全に暮らせる社会づくり	8 男女間における暴力の根絶	(4) 配偶者等からの暴力防止対策推進体制の整備	市民活動推進課	関係部署、関係機関等との連携強化(一部再掲Ⅲ-10-(5))	人権擁護委員による相談/配偶者等暴力相談支援連絡協議会における情報交換及び相互連携	特設人権相談：19回 ・配偶者等暴力相談支援連絡協議会：1回	B	感染症の影響により一部の人権相談は中止したものの、法務局と連携し、計画の7割は開設することができた。	人権擁護委員による相談/配偶者等暴力相談支援連絡協議会における情報交換及び相互連携	継続	59
			生活安全課		弁護士・司法書士による法律相談	・弁護士による法律相談(月1回・計12回)118組 ・司法書士による法律相談(月1回・計11回(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2月は中止))83組	B	事前申込時に相談概要を確認することで、より適切な相談先の案内を行うことが可能となっている。	弁護士・司法書士による法律相談	継続	59
			子育て支援課		家庭児童相談業務との連携	・専任相談員 2名 ・家庭児童相談件数 59件	A	支援を必要とする児童・家庭に対して、必要な支援を提供することができた。	家庭児童相談業務との連携	・家庭児童相談件数 増やす	60
			子育て支援課		要保護児童対策地域協議会「子育て支援ネットワーク協議会」を中心とした児童虐待や発達障がい児対策等の充実	・代表者会議 1回 ・実務担当者会議 6回 ・ケース会議 随時 ・障がい児ケア会議 1回	A	十分な取組ができた。	要保護児童対策地域協議会「子育て支援ネットワーク協議会」を中心とした児童虐待や発達障がい児対策等の充実	・代表者会議 1回 ・実務担当者会議 5回 ・ケース会議 随時 ・障がい児ケア会議 1回	60
			学校教育課		小・中学校生徒指導担当者会議の実施/山陽小野田市配偶者等暴力相談支援連絡協議会への参加	・全学校設置 ・年間4回実施 ・年間3回実施 ・全小・中学校配置 ・緊急派遣要請にすべて対応実施	A	・不登校問題、人間関係の相談、発達障害、DV、家庭環境や子育てに係る問題等、多岐にわたる相談内容に対して、児童福祉や医療機関と連携し、ケース会議や要保護児童対策協議会を開き、支援の充実を図っている。 ・市いじめ問題等対策推進体制整備事業によるSC及びSSWの緊急派遣、またよりよい支援に向けた定期的な情報共有の場をもち、支援の充実を図っている。	小・中学校生徒指導担当者会議の実施/山陽小野田市配偶者等暴力相談支援連絡協議会への参加	充実	60
			市民活動推進課		民間支援団体との連携	特定非営利活動法人山口女性サポートネットワークとの連携を図る	継続	B	相談内容により連携しながら実施している。	特定非営利活動法人山口女性サポートネットワークとの連携を図る	継続

さんようおのだ男女共同参画プラン令和3年度実績報告及び令和4年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R3具体的取組	R3事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R4具体的取組	R4目標値	プランページ	
Ⅲ 男女が健康で、安心・安全に暮らせる社会づくり	9 生涯を通じた健康の保持増進対策の推進	(1)	生涯を通じた健康の保持増進対策の推進	高齢福祉課	介護予防、認知症予防の推進	介護予防の推進/介護(予防)サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あたまの健康チェック受検者 192名</li> <li>・介護予防関係講座の参加者 延べ441名</li> <li>・住民運営通いの場 90箇所</li> </ul>	B	住民運営通いの場の設置やあたまの健康チェック受検者は計画値を下回っている。新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら、介護予防・認知症予防を進めていく必要がある。	介護予防の推進/介護(予防)サービスの充実	継続	62
				健康増進課	健康づくりの推進	健康診査・健康教育・健康相談(定例外)の実施/家庭訪問の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診査: 19件</li> <li>・健康教育: 99回 1384人</li> <li>・健康相談: 1回 9人</li> <li>・家庭訪問: 259件</li> </ul>	A	新型コロナの影響で計画通りには実施できなかったが、昨年度に比べ受診者や参加者が増加した。	健康診査・健康教育・健康相談(定例外)の実施/家庭訪問の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診査: 24件</li> <li>・健康教育: 100回</li> <li>・健康相談: 随時</li> <li>・家庭訪問: 随時</li> </ul>	62
				健康増進課	在宅保健福祉サービスの充実	訪問健康診査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問健康診査: 0件</li> </ul>	A	訪問健康診査の実績はないが、希望者が受診可能な体制はできており医療機関への周知も行っている。	訪問健康診査の実施	随時	62
				高齢福祉課	相談体制、情報提供体制の整備	地域包括支援センター運営事業・高齢者相談事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター 1か所</li> <li>・サブセンター 5か所</li> </ul>	B	サブセンター1か所が休止中であるが、地域包括支援センター職員により対応できた。今後も相談支援体制を維持していく。	地域包括支援センター運営事業・高齢者相談事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター数</li> <li>・サブセンター数</li> <li>・相談件数</li> </ul>	62
				健康増進課		定例健康相談の実施/随時相談(来所・電話)での対応/SOS健康・情報センターからの情報発信・受信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定例健康相談: 10回 52人</li> <li>・随時相談: 来所 20件</li> <li>電話 113件(新型コロナウイルス感染症健康相談92件含む)</li> <li>・SOS健康・情報センターからの情報発信・受信: 15回</li> </ul>	B	新型コロナの影響による中止があり、計画通りには実施できなかった程度実施できた。SOS健康・情報センターについてもイベント等中止となり発信・受信の回数は減ったが、オンラインおよび参加型で健康フェスタを実施し情報提供を行った	定例健康相談の実施/随時相談(来所・電話)での対応/SOS健康・情報センターからの情報発信・受信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定例健康相談: 12回</li> <li>・随時相談: 随時</li> <li>・SOS健康・情報センターからの情報発信・受信: 20回</li> </ul>	62
				健康増進課	「性と生殖に関する健康・権利」(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する意識啓発	性に関する相談の実施(電話、来所、訪問等)	0件	A	計画通り実施したが、相談はなかった	性に関する相談の実施(電話、来所、訪問等)	随時	62
				健康増進課	食育の推進	食育事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規食育博士養成数: 25人(一部中止)</li> <li>・食育に関する出前講座数: 5件</li> <li>・地区組織育成支援回数: 29回(一部中止)</li> </ul>	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部事業を中止・縮小したため、目標に至らなかった。	食育事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育に関する出前講座数: 15件</li> <li>・地区組織育成支援回数: 31回</li> </ul>	62

さんようおのだ男女共同参画プラン令和3年度実績報告及び令和4年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R3具体的取組	R3事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R4具体的取組	R4目標値	プランシート	
Ⅲ 男女が健康で、安心・安全に暮らせる社会づくり	9 生涯を通じた健康の保持増進対策の推進	(2)	妊娠・出産等に関する健康支援	健康増進課	「性と生殖に関する健康・権利」(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する意識啓発	新生児訪問に併せて家族計画指導を実施	指導人数:149人	A	計画通り実施できた	新生児訪問に併せて家族計画指導を実施	家庭訪問での指導指導実施率100%	63
				健康増進課	母性保護の重要性と正しい認識のための啓発	マタニティマークの周知/妊娠届出時の面接相談の実施/産前産後サポート事業マタニティひろばの開催	・妊娠届出時に説明 ・妊娠届出数:337件 ・マタニティひろば: 来所11回 78人 オンライン9回 21人	B	新型コロナの影響による中止等があり、予定通りには開催できていないが、感染対策を講じながらある程度は実施できた	マタニティマークの周知/妊娠届出時の面接相談の実施/産前産後サポート事業マタニティひろばの開催	説明: 随時 マタニティひろば: 来所16回、オンライン12回	63
				健康増進課	妊娠・出産期と乳幼児期の母子保健体制の充実	妊産婦、新生児、乳幼児期の家庭訪問・相談の実施/妊産婦健康診査、妊婦歯科健康診査、乳幼児健康診査の実施/家庭訪問の実施/子育て世代包括支援センター・コソシエの設置	・家庭訪問延件数 479件 電話、来所相談 1,749件 ・幼児集団健診(1歳6か月、3歳6か月) 30回 730人	A	計画通り実施できた	妊産婦、新生児、乳幼児期の家庭訪問・相談の実施/妊産婦健康診査、妊婦歯科健康診査、乳幼児健康診査の実施/家庭訪問の実施/子育て世代包括支援センター・コソシエの設置	幼児集団健診実施回数: 28回 受診率: 100%	63
				健康増進課	不妊への支援	不妊治療費助成制度(一般・人工授精・特定)、不育症検査費用助成制度の実施	申請件数一般不妊:51件 特定不妊:82件 人工授精:21件	A	計画通り実施できた	不妊治療費助成制度(一般・人工授精・特定)、不育症検査費用助成制度の実施	随時	63
				健康増進課	母子保健推進員による地域活動の支援強化	資質向上のための研修会実施	研修会:4回 参加延人数:141人	B	研修会は予定通り開催したが、参加率100%の達成はできなかった	資質向上のための研修会実施	研修会4回 参加率:100%	63

さんようおのだ男女共同参画プラン令和3年度実績報告及び令和4年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R3具体的取組	R3事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R4具体的取組	R4目標値	プランページ
Ⅲ 男女が健康で、安心・安全に暮らせる社会づくり	9 生涯を通じた健康の保持増進対策の推進	(2) 妊娠・出産等に関する健康支援	健康増進課	妊娠・出産・子育てへの社会的支援	妊産婦健康診査受診補助/乳児一般健康診査受診補助/乳幼児精密健康診査/予防接種/妊婦歯科健康診査受診補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健康診査補助券発行申請数: 370人</li> <li>・妊婦歯科健康診査補助券発行申請数: 356人</li> <li>・精密健康診査受診票発行数: 47人(乳児13人 幼児34人)</li> <li>・乳児一般健康診査受診券申請数: 353人</li> <li>・定期予防接種 BCG: 330人 2種混合: 377人 4種混合: 1,320人 MR: 778人 日本脳炎: 1,433人 ロタウイルス: 731人 子宮頸がん: 415人 ヒブ: 1,292人 小児用肺炎球菌: 1,287人 水痘: 664人 B型肝炎: 969人</li> </ul>	A	計画通り実施できた	妊産婦健康診査受診補助/乳児一般健康診査受診補助/乳幼児精密健康診査/予防接種/妊婦歯科健康診査受診補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健康診査受診件数: 随時</li> <li>・乳児一般健康診査受診率: 100%</li> <li>・公費負担で実施する予防接種の種類: 15種類</li> <li>・麻しん風しん予防接種の接種率: 95%</li> </ul>	64
			市民病院		母乳外来(母乳外来・助産師外来・2週間健診は朝から夕方まで終日開設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パパママ教室 マタニティクラス…0人 ベビークラス…0人</li> <li>・マタニティヨガ…0人</li> <li>・助産師外来…105人</li> <li>・母乳相談…112人</li> <li>・2週間健診…310人</li> </ul>	B	コロナ禍のため外来での集団指導は出来ない状況であった。しかし、妊娠中および産後の個別保健指導は継続して行い、妊娠出産子育て支援を行うことが出来た。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助産師による妊婦、褥婦の保健指導を通して、妊娠出産子育て支援を継続して行う。</li> <li>・助産師外来は1日/週、母乳相談は2日/週、2週間健診は2日/週</li> </ul>	継続	64
		(3) 適切な性教育の推進	学校教育課	学習指導の充実	学習指導要領及び学校保健・安全計画に基づいた体育科・保健体育科での授業の実施/学校・家庭における性に関する学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特設授業や性に関する授業参観日を開催</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校においては、年間指導計画に基づき、保健体育科、学級活動等において、成長段階に応じた性教育を実施している。</li> <li>・養護教諭による授業の実施など、性教育の充実に努めている。</li> <li>・性に関する授業内容を学級だよりや学校だよりをとおして、各家庭にも発信し、性教育の啓発に努めている。</li> </ul>	学習指導要領及び学校保健・安全計画に基づいた体育科・保健体育科での授業の実施/学校・家庭における性に関する学習機会の充実	充実	65

さんようおのだ男女共同参画プラン令和3年度実績報告及び令和4年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R3具体的取組	R3事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R4具体的取組	R4目標値	プランページ	
Ⅲ 男女が健康で、安心・安全に暮らせる社会づくり	9 生涯を通じた健康の保持増進対策の推進	(4)	心身の健康をおびやかす問題についての対策の推進	学校教育課	エイズ・薬物・飲酒・喫煙に対する学校教育	全小・中学校での「薬物乱用ダメ。絶対。教室」の実施の継続	・全学校実施	A	・教育課程に位置づけており、全小・中学校で実施している。	全小・中学校での「薬物乱用ダメ。絶対。教室」の実施の継続	充実	67
				健康増進課	市の自殺の現状やうつ病に関する正しい知識、相談機関の周知	市の自殺の現状やうつ病に関する正しい知識、相談機関の周知	4回	B	新型コロナの影響で計画通りには実施できなかったが、昨年度に比べ出前講座の依頼が増加した。	市の自殺の現状やうつ病に関する正しい知識、相談機関の周知	出前講座：5回	67
				健康増進課	ホームページ、市広報、ラジオ、健康教育等で自殺予防週間、自殺対策強化月間の普及啓発	ホームページ、市広報、ラジオ、健康教育等で自殺予防週間、自殺対策強化月間の普及啓発	・市広報、ラジオ等での普及啓発：8回 ・図書館で強化月間の取組：2か所（パネル展示、関連図書コーナーの展示等）	A	コロナ禍だからこそ、こころの健康への取組には力を入れ、強化月間の取組やホームページの充実等を図った。	ホームページ、市広報、ラジオ、健康教育等で自殺予防週間、自殺対策強化月間の普及啓発	市広報、ラジオ等での普及啓発：6回	67
				健康増進課	「こころのサポーター(気づき・声かけ・つなぎ・見守りができる人材)」の養成	「こころのサポーター(気づき・声かけ・つなぎ・見守りができる人材)」の養成	こころのサポーター養成講座：1回 48人	A	計画通り実施できた	「こころのサポーター(気づき・声かけ・つなぎ・見守りができる人材)」の養成	こころのサポーター養成講座：1回	67
				健康増進課	適切な飲酒量、休肝日の意義等を普及啓発する出前講座の実施	感染予防対策を行いながら、適切な飲酒量、休肝日の意義等を普及啓発する出前講座を実施する	出前講座：0回 ポスター掲示：0か所	E	出前講座の依頼がなかった	感染予防対策を行いながら、適切な飲酒量、休肝日の意義等を普及啓発する出前講座を実施する	出前講座：2回	67
				健康増進課	子ども市民教育推進事業で喫煙の害についての健康教育を実施	子ども市民教育推進事業の依頼があれば、喫煙の害についての健康教育を実施	子ども市民教育推進事業での健康教育：3回	A	計画通り実施できた	子ども市民教育推進事業の依頼があれば、喫煙の害についての健康教育を実施	2回	67
				健康増進課	禁煙・分煙施設の増加推進及び10メートルルールの周知	法改正に伴う禁煙・分煙ルールの実施	SOS健康・情報ステーションの対策実施割合100%(アンケート回収率53%) 公共施設の対策実施割合97%(アンケート回収率100%)	B	法改正に伴う対策の認知度は十分であり、アンケートを回収した箇所については対策実施割合は100%だが、実施できていない施設がある状況。	法改正に伴う禁煙・分煙ルールの実施	SOS健康・情報ステーションの対策実施割合：86% 公共施設の対策実施割合：100%	67
				健康増進課	禁煙外来の周知	禁煙外来等たばこ対策に関する普及啓発	市広報、ラジオ、出前講座等での普及啓発：2回	D	出前講座の依頼はなかった	禁煙外来等たばこ対策に関する普及啓発	市広報、ラジオ、出前講座等での普及啓発：6回	67

さんようおのだ男女共同参画プラン令和3年度実績報告及び令和4年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R3具体的取組	R3事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R4具体的取組	R4目標値	プランページ
Ⅲ 男女が健康で、安心・安全に暮らせる社会づくり	10 みんなが安心して暮らせる社会づくり	(1) ひとり親家庭等に対する支援【※】	商工労働課	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法等の関係法令の周知徹底(再掲 I-1-(1)、I-3-(1)(2))	関係法令の周知	国・県からの啓発資料の設置(庁内、出先機関、商工会議所)	A	ハローワークとの定例会を行っているため、そこからの情報を基に、今後も商工会議所等関係機関との連携強化、企業訪問強化により、一層の周知に努めていく。	関係法令の周知	継続	68
			商工労働課	就業・再就職対策の充実促進(再掲 I-1-(1)、I-3-(2))	地域職業相談室の利用促進、資格や技能取得に関する情報提供	・地域職業相談室、再就職支援窓口の開設 ・資格や技能取得情報の提供	B	地域職業相談室の利用促進を図るとともに、資格や技能取得に関する情報提供に努める必要がある。	地域職業相談室の利用促進、資格や技能取得に関する情報提供	継続	68
			子育て支援課	ひとり親家庭に対する自立支援	母子家庭高等技能訓練促進費等給付金の支給	10人支給 ※うち1人年度途中退学、1人婚姻により対象外になった	A	給付を必要とする方に対して適切な給付を行うことができた。	母子家庭高等技能訓練促進費等給付金の支給	給付金を必要とする人に適切に支給する	68
		(2) の高年齢者が活躍できる地域社会	高齢福祉課	高齢者の社会参画の促進	高齢者の地域、ボランティア活動への参加促進事業の実施/高齢者の活動拠点の確保・生きがいづくり推進事業の実施/老人福祉作業所維持整備事業の実施	・市老人クラブ連合会 1連合会 ・老人クラブ助成 33クラブ ・老人クラブスポーツ行事 2回 ・老人福祉作業所 4か所	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、老人クラブのスポーツ行事が一部中止となった。老人クラブ数の減少が課題である。	高齢者の地域、ボランティア活動への参加促進事業の実施/高齢者の活動拠点の確保・生きがいづくり推進事業の実施/老人福祉作業所維持整備事業の実施	継続	69
			商工労働課	シルバー人材センター事業への支援	運営補助実施(補助金交付)	運営補助実施(補助金交付) 8,639,000円	A	シルバー人材センターへの支援(補助金交付)を実施	運営補助実施(補助金交付)	継続	69

さんようおのだ男女共同参画プラン令和3年度実績報告及び令和4年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R3具体的取組	R3事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R4具体的取組	R4目標値	プランシート
Ⅲ 男女が健康で、安心・安全に暮らせる社会づくり	10 みんなが安心して暮らせる社会づくり	(3) 高齢者が地域で安心して暮らせる体制の整備	高齢福祉課	高齢者福祉計画の推進	令和2年度に第8期山陽小野田市高齢者福祉計画を策定しており、令和3年度は計画の実施に向けて取組んでいくと共に、計画の達成状況の点検、分析、評価を実施する。	高齢者保健福祉推進会議の開催1回(書面開催)	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため会議は書面により行った。主要な評価指標の達成状況を示し、今後の取組方針などについて意見聴取を行うことで進捗管理を行った。	第8期高齢者福祉計画の達成状況の点検、分析、評価の実施	継続	70
			高齢福祉課	在宅保健福祉サービスの充実	在宅医療・介護連携推進事業の実施	・介護予防支援 延べ4,474件 ・介護予防ケアマネジメント 延べ 3,878件	A	医療や介護の関係者を連携しながら、住み慣れた自宅で自立した生活が続けられるよう支援に努めた。	在宅医療・介護連携推進事業の実施 介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの実施	・多職種研修会参加延べ人数 ・介護予防支援延べ件数 ・介護予防ケアマネジメント延べ件数	70
			高齢福祉課	介護保険制度の円滑な運営	介護給付・介護サービス適正化事業の実施	・要介護(要支援)認定者数 3,793人 ・居宅サービス利用者数 2,240人 ・施設サービス利用者数 498人 ・地域密着型サービス利用者数 708人	B	高齢化に伴いサービス利用者は増加することが想定される。今後も被保険者が真に必要とする過不足のないサービスが提供できるように、給付の適正化への取組を実施し、介護保険制度を維持していく必要がある。	介護給付・介護サービス適正化事業の実施	継続	70
			社会福祉課	民間福祉団体の育成強化	社会福祉協議会に登録されている福祉活動ボランティア団体の育成・活動	ボランティア登録者数 60団体 個人21名 4,998名	B	ボランティア活動に対し、支援を行っている。登録団体の減少に伴い、登録者数も減少している。	社会福祉協議会に登録されている福祉活動ボランティア団体の育成・活動	継続	70
			高齢福祉課	地域ネットワークづくりの促進	高齢者緊急時見守り事業の実施	・緊急通報システム設置数 322台	B	設置台数は昨年度に比べ減少したが、今後も広報紙・ホームページ・高齢者保健福祉実態調査等を通じて情報提供を行い、高齢者の緊急時における見守りにつなげていく。	高齢者緊急時見守り事業の実施	継続	70
			社会福祉課		社会福祉協議会と民生児童委員協議会の協働による「ふれあいネットワークづくり運動」を実施	ネットワークづくりを実施する民生委員 95名 ネットワーク対象者 192名	B	民生委員を通じて、地域の見守りネットワークづくりに取り組むことができている。	社会福祉協議会と民生児童委員協議会の協働による「ふれあいネットワークづくり運動」を実施	継続	71

さんようおのだ男女共同参画プラン令和3年度実績報告及び令和4年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R3具体的取組	R3事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R4具体的取組	R4目標値	プランページ	
Ⅲ 男女が健康で、安心・安全に暮らせる社会づくり	10 みんなが安心して暮らせる社会づくり	(4)	社障 金て のら いれ の現 有無 とよ によ つて 共 生 け	障害福祉課	障がい者計画の推進	計画の達成状況の点検、分析、評価	障がい福祉計画検討委員会の開催1回	A	障がい者福祉検討委員会を開催し、障がい福祉計画の達成状況の点検、分析、評価を行った。	計画の達成状況の点検、分析、評価	障がい福祉計画検討委員会の開催3回	72
				学校教育課	学習指導の充実(再掲Ⅱ-7-(1))	端末を効果的に活用した授業の充実/道徳、学級活動における特設・参観授業の実施/人権教育啓発に係る作品募集(標語、詩、ポスター)	・人権課題の年間計画への位置づけを全校実施 ・全校実施 ・人権教育啓発に係る作品募集 ・コロナによる臨時休業により、教育活動の精選したため、作品募集については、可能な範囲での取組となった。	B	・各学校において、感染予防対策を講じたうえで、学年ごとの分散開催や人数制限など、工夫して実施した。 ・各学校が実情に応じて、家庭・保護者と連携した人権教育の啓発に努めるとともに、作品募集にも積極的な参加を児童生徒に促している。	端末を効果的に活用した授業の充実/道徳、学級活動における特設・参観授業の実施/人権教育啓発に係る作品募集(標語、詩、ポスター)	充実	73
	学校教育課	相談体制の充実(再掲Ⅲ-8-(2))	各校へのスクールカウンセラーの配置/派遣要請に応じたスクールソーシャルワーカーの派遣/グロウイングハートプロジェクトの全校実施	・全学校設置 ・全小・中学校配置 ・緊急派遣要請にすべて対応実施	A	・小・中学校へのSCの配置、また教育相談担当を軸とした校内の教育相談体制の充実を図っている。 ・SCを活用した校内研修を実施し、教育相談のスキル向上に努めている。 ・市いじめ問題等対策推進体制整備事業によるSC及びSSWの緊急派遣や相談体制の充実を図っている。	各校へのスクールカウンセラーの配置/派遣要請に応じたスクールソーシャルワーカーの派遣/グロウイングハートプロジェクトの全校実施	充実	73			
	学校教育課	関係部署、関係機関等との連携強化(一部再掲Ⅲ-8-(4))	小・中学校生徒指導担当者会議の実施/学校警察連絡協議会の実施/いじめ問題対策協議会の実施/通学路安全推進会議と関係機関合同点検の実施	・年間4回実施 ・年間3回実施 ・年間2回実施 ・年間2回実施 ・コロナ対策により、紙面開催等、不十分な面があった。	A	・不登校問題、人間関係の相談、発達障害、DV、家庭環境や子育てに係る問題等、多岐にわたる相談内容に対して、児童福祉や医療機関と連携し、ケース会議や要保護児童対策協議会を開き、支援の充実を図っている。 ・市いじめ問題等対策推進体制整備事業によるSC及びSSWの緊急派遣、またよりよい支援に向けた定期的な情報共有の場をもち、支援の充実を図っている。	小・中学校生徒指導担当者会議の実施/学校警察連絡協議会の実施/いじめ問題対策協議会の実施/通学路安全推進会議と関係機関合同点検の実施	充実	73			
			子育て支援課	要保護児童対策地域協議会「子育て支援ネットワーク協議会」を中心とした児童虐待や発達障がい児対策等の充実	・代表者会議 1回 ・実務担当者会議 6回 ・ケース会議 随時 ・障がい児ケア会議 1回	A	十分な取組ができた。	要保護児童対策地域協議会「子育て支援ネットワーク協議会」を中心とした児童虐待や発達障がい児対策等の充実	・代表者会議 1回 ・実務担当者会議 6回 ・ケース会議 随時 ・障がい児ケア会議 2回	73		